

第67回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 1998年12月1日（火）10:30～11:50

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 藤家委員長代理、遠藤委員、木元委員

（事務局等）科学技術庁

原子力局

今村審議官

政策課 板田課長

原子力調査室 森本室長、板倉、村上、池亀

核融合開発室 中村室長、鈴木

研究技術課 松澤、松尾、岩田

国際協力・保障措置課 古西

放射線医学総合研究所

重粒子線治療センター 村田センター長

企画室 松本室長、秋葉

京都大学 井上教授

宮崎専門委員

4. 議 題

（1）国際熱核融合実験炉（ITER）の推進について

（2）重粒子線がん治療臨床試行の状況について

（3）遠藤委員の海外出張報告について

（4）原子力委員会専門委員の変更について

（5）その他

5. 配布資料

資料1 国際熱核融合実験炉（ITER）の推進について

資料2-1 重粒子線がん治療臨床試行の状況について

資料2-2 第12回重粒子線治療ネットワーク会議資料

資料2-3 重粒子線がん治療臨床試行報告書

資料2-4 放医線 医学関連部門研究評価報告書

資料3 遠藤原子力委員の海外出張報告について

資料4 原子力委員会専門委員の変更について（案）

資料6 第65回原子力委員会定例会議議事録（案）

6. 審議事項

（1）国際熱核融合実験炉（ITER）の推進について

標記の件について、核融合会議井上座長より資料1に基づき、ITERに関し核融合会議としての検討結果について説明があった。これに対し、

- ・ EUが資金面を含めて協力を行うつもりがあるか早急に確認することが必要。
- ・ 米国が、説得力を持たない目標を分割した複数装置による開発路線を提案した背景・理由を、どのように考えているのか。

(井上教授) DOEもあまり自信を持って提案した訳ではなく、議会が予算を否定した中で予算の制限上出来ることを提案したという事であろう。説得力がないことは米国も分かった上で提案している。

- ・ 核融合の推進についてどう結論を出していくかは、委員会にとっても大事な問題であり、次回に委員会としての考え方をまとめたい。いずれにしてもこの報告は尊重し、受けとめていきたい。

等の委員の発言及び質疑応答があり、本件については引き続き審議することとした。

(2) 重粒子線がん治療臨床試行の状況について

標記の件について、放射線医学総合研究所より資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料2-4及び配布資料に基づき説明があった。これに対し、

- ・ 着実に成果が上がっているように感じる。この様な先進的な技術は、マスコミから批判を受け易いし、同時に過大評価され易い。このため慎重な情報提供が必要。また、国民から支持を受けていると思うか。

(放射線医学総合研究所) 年に2度、臨床試験のデータをネットワーク会議などの専門家に示し評価を受け、その後プレス発表を行っている。また随時研究会などで報告しているが、一般の意志には必ずしも十分浸透していないと思う。研究結果については出来るだけ広く広報しているところである。この一環として、去る10月一般医師・市民を対象とした重粒子線治療に関する公開講座等を行った。患者からの問い合わせも多く、国民からは期待されていると思う。

- ・ 一般の患者の治療希望に対して、どう対応しているのか。

(放射線医学総合研究所) 臨床治療のためのプロトコルがあり、その条件に合致する患者については試験に入ってもらっている。しかし、希望者の7~8割は条件に合致しない。インフォームドコンセントについては厳格に実施している。

- ・ 実用化までの見通しは。

(放射線医学総合研究所) 今後第Ⅱ相試験を経た後、頭頸部については、4~5年で高度先進医療の申請ができればと考えている。

- ・ 原子力発電は集団を対象、医療は個人を対象とするもので、原子力委員会としてこの分野を重要視している。原子力委員会は行革で内閣府に移るが、この分野における厚生省との関係が重要である。今後の長計の見直しの中で、この分野の先駆者として放医研に宜しくお願いしたい。

等の委員の発言及び質疑応答があった。

(3) 遠隔委員の海外出張報告について

標記の件について、事務局より資料3に基づき、遠藤委員が1998年11月23日（月）～27日（金）までの間、タイ原子力関係要人との会見、IAEA等の主催による原子力平和利用についての広報セミナーへの出席等を行った旨報告があった。これに対し、

- ・次々回のアジア会議のタイ開催について、他の関係国に事前の根回しが必要。タイ開催の際、我が国からロジ面をサポートする必要がある。一方、IAEAの広報セミナーは、IAEAに委せっぱなしにするのは良くない。また、セミナーの対象者が誰なのかをしっかりと考える必要がある。また、セミナーにおいて日本の原子力について、誤った情報が伝わっていると感じた。対外国向けの広報が重要である。
 - ・アジア地域で原子力情報を交換するAsianNetがあるが、その情報は窓口で止まっている様であった。各国ともPAを重視していないところに問題がある。
 - ・原子力広報事業の実施に工夫が必要。
- 等の委員の意見があった。

（4）その他の議題として、輸送容器のデータ改ざん問題について

藤家委員長代理より

- ・輸送容器データ改ざん問題については、検討委員会の結論も近々出されるタイミングであるが、原子力委員会としてもこの問題に対する見解を公表すべきと考えている。データ改ざん自体は許されることではないが、その際モラルの向上、透明性の確保、現在までの原子力の実績を評価し品質保証についてどこまで行うべきか。また、数字の持つ意味についても考える必要がある。との発言があった。これに対し、
- ・原子力施設において安全が最優先であることは言うまでもないが、もんじゅのような研究開発段階では安全に十分な裕度が必要。一方、今回のキャスク問題は、熱成された軽水炉システムにおいて起こった問題であり、これらについてはこれまでの実績の上に立って評価されるべきもの。
- ・安全問題と改ざん問題は、分けて扱うべき。
- ・米国の危害分析重要管理点（HACCP：Hazard Analysis and Critical Control Point）のように、事業者の自己責任を徹底するための考え方が重要である。

等の委員の意見があった。

（5）原子力委員会専門委員の変更について

標記の件については、人事案件に係るものであることから非公開で審議することとした上で、事務局より資料4に基づき説明があり、了承された。

（6）議事録の確認

事務局作成の資料5第66回原子力委員会臨時会議議事録（案）については、次回の委員会までに確認することとなった。

なお、事務局より、次回は12月4日（金）に臨時会議を10：30から開催する方向で調整したい旨発言があった。